施設基準に係る掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行なっている保険医療機関です。

明細書の発行について

当院では、医療の透明性や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観念から、領収書の発行の際に診察報酬明細書を無料で発行しております。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、「一般名処方」を実施しております。
一般名処方とは医師がお薬の商品名を指定せず、一般的な名称（有効成分）で処方することを指します。
一般名処方を行うことで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数のお薬が選択できるため、患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

保険証の確認について

保険医療機関は、保険証や受給者証を確認することが法令で義務付けられています。毎月初回の透析日に保険証・受給者証の確認をさせていただきます。

当院ではオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の確認を行っております。患者さまが同意された場合、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得して診療を行います。

質のよい医療を提供するためにも、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

※国の法律に基づく公費負担医療や福祉医療費受給者証については、マイナ受付対応の医療機関であっても、引き続き窓口への各受給者証の提示が必要です。

【自立支援医療受給者証（更生医療）、生活保護法医療券、重度心身障害者医療受給者証など】

関東信越厚生局に次の届出を行っています

- **人工腎臓（慢性維持透析を行なった場合１）** 平成30年4月1日 受理（人工腎臓）第64号
- **導入期加算** 平成30年4月1日 受理（導入1）第108号
- **透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算** 平成30年4月1日 受理（透析水）第6号
- **下肢末梢動脈疾患指導管理料** 平成30年6月1日 受理（肢梢）第160号
  →連携機関：上尾中央総合病院（標榜する診療科：循環器科・心臓血管外科・整形外科・皮膚科・形成外科）
- **腎代替療法診療体制充実加算** 令和8年6月1日 受理（腎診充）第61号
  →連携機関：上尾中央総合病院（標榜する診療科：腎臓内科）
- **明細書発行体制加算**
- **糖尿病合併症管理料** 令和3年2月1日 受理（糖管）第185号
- **外来・在宅ベースアップ評価(1)** 令和6年6月1日 受理（外在ベⅠ注）第201675号
- **外来・在宅ベースアップ評価(2)** 令和6年6月1日 受理（外在ベⅡ10注）第３号

令和８年６月改訂